

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第77回理事会

平成17年1月

資 料

ページ

【事務局報告】

平成17年度補助金予算内示状況

1～2

記者会見の会場案内

3

【議案事項】

韓国被害者への回答（案）

4

記者発表文（案） プロジェクトチーム

5～7

関連想定問答（案）

別添付

平成17年度国庫補助金予算内示額について

平成17年度予算編成の政府案において、アジア女性基金の補助金予算は、概算要求額とおりの1億8,522万6千円で内示されました。

(参 考)

事 項	17年度内示額	(16年度予算額)	対前年度比
運 営 経 費	93,969千円・	(99,725千円)・	△ 5,756千円・
基金総括整理費	91,257千円・	(112,148千円)[注]	△ 20,891千円・
計	<u>185,226千円</u> ・	(211,873千円)・	△ 26,647千円・
			(△ 12.6%)

[注]:16年度は女性尊厳事業費

(事項別内訳は、別紙のとおり。)

平成17年度 国庫補助金事項別内訳

(事項) 女性アジア平和友好活動事業費等補助金

(単位:千円)

事 項 内 訳	平成17年度 予算額	前年度予算 (当 初)	比較増 減
1. 運 営 経 費	93,969	99,725	△ 5,756
(1) 一般管理費	91,526	94,431	△ 2,905
ア. 人件費	68,004	70,513	△ 2,509
職員給与	54,664	60,924	△ 6,260
社会保険料等負担金	6,384	8,444	△ 2,060
退職給与引当金	6,956	1,145	5,811
イ. 経常事務費	23,522	23,918	△ 396
(2) 運営審議会等経費	2,433	2,433	0
(3) その他の経費	—	2,851	組替△ 2,851
2. 基金総括整理費	91,257	112,148	△ 20,891
(1) 事業総括関係経費	64,930	見直・組替	
一般広報啓発	54,462		
シンポジウム等開催	7,330		
次世代フォーラム開催	3,138		
(2) 国際人権問題等関係経費	19,188		
国際会議出席等	4,407		
事業実施国相互往来	4,759		
事業関連国際会議開催	10,022		
(3) 歴史資料整備等関係経費	7,139		
債い事業既存資料整備	2,563		
事業関係者回顧録	4,576		
合 計	185,226	211,873	△ 26,647

記者会見の会場案内

日 時 平成17年1月24日(月) 14:30～(30分程度)

会見会場 外務省・霞クラブ
(外務省正面玄関口から3階へ)

その他 外務省に対し、セキュリティーの関係で、
外来者(立会者)の氏名を事前登録
車で来る者は、ナンバー等の事前登録
が必要です。
事前に事務局へご連絡をお願いします。

さん（韓国元「慰安婦」・むくげ親睦会会長）への手紙

（案）

様

拝啓

かねてからご要望されております療養所建設などに関する事について、ここに書面にてお返事申し上げます。

アジア女性基金の償い事業は、国民からの募金による償い金、政府からの医療福祉支援事業、そして内閣総理大臣からのお詫びの手紙をお届けすることを内容として定められております。

ご承知のごとく、この償い事業はフィリピン、韓国、台湾に対して終了しております。

さんのご要望に対しては、従前より申し上げてまいりましたが、アジア女性基金の事業として実施することは、定められた事業内容からすれば出来ない状態です。理事会でも討議いたしましたが、結論は変わりませんでした。

誠に心苦しく存じますが、このことをお伝えいたします。よろしくご理解いただきたくお願いいたします。

なお、皆様からのこれまでのご要望につきましては、切実なご要望として、その都度、日本政府に対しお伝えしてきているところですが、アジア女性基金終了後どのような方策が取りうるのかも含め、一層の検討を働きかけてまいります。

さんのご健康を衷心よりお祈り申し上げます。

敬具

2005年 月

（事務局長 伊勢桃代）

財団法人女性のためのアジア平和国民基金
（アジア女性基金）

アジア女性基金の現状と今後について

本年、アジア女性基金は、1995年（平成7年）の設立から10年目を迎えます。この機会に、基金の現状と今後についてご報告いたします。

1. 償い事業の経過

- （1）国民のみなさまからの拠金による償い金、政府予算からの医療・福祉支援事業および内閣総理大臣のお詫びの手紙からなる基金の償い事業は、フィリピン、韓国、台湾で行われ、「慰安婦」とされた285名の方々に実施することができました。また、オランダでは、政府予算からの医療・福祉支援事業と内閣総理大臣のお詫びの手紙からなる償い事業を79名の方々に実施しました。これらの事業はいずれも2002年（平成14年）9月までに終了しました。
- （2）インドネシアでは、政府予算からの高齢者社会福祉推進事業がインドネシア政府との合意のもとに実施されており、この事業は2007年3月末（平成18年度）には終了する予定です。
- （3）以上のように、2007年3月には基金の償い事業がすべて終了いたしますので、基金は同年3月末日をもって解散することにいたします。

2. これまでの基金事業

- （1）償い事業の実施に際しては国内でも海外でもさまざまな意見があり、種々の困難に直面しました。しかし、多くの方々のご理解とご支援により、受け取りを希望された元「慰安婦」の方々への償い事業を実施することができました。その意味において、基金の償い事業は基本的にその目的を達成することができたと考えております。

事業を受けられた元「慰安婦」の方々からは、心身に被った傷を消し去ることはできないとしながらも、基金が国民のみなさまの償いの気持ちをふまえてねばり強く「慰安婦」問題に取り組んできたことに対して、一定の御理解と評価が得られたと考えております。これに関連して、みなさまが拠金とともにお寄せくださったお詫びの言葉や償いの気持ちを元「慰安婦」の方々にお伝えい

たしましたことも、ご報告いたします。基金の活動に対しては、国連等の人権諸機関も一定の評価を与えております。

基金はまた、「慰安婦」問題に関する歴史資料の収集と編集、公刊に力を尽くし、募金活動の中でも「慰安婦」問題についての認識と理解を社会に広める活動を行ってまいりました。募金活動へのみなさまの積極的な参加もあり、「慰安婦」問題についての認識と理解を高めることに寄与することができたと考えております。

- (2) 基金は、「慰安婦」問題の反省に立ち、償い事業と併行して、今日の女性が直面する人権侵害問題について、被害者の保護と女性への暴力の予防を中心とする女性尊厳事業を実施してきました。具体的には、武力紛争下における女性の人権、人身売買、ドメスティック・バイオレンスなどについて調査や啓発活動を行い、社会の意識を高めることに努力してきました。また、国連等の国際機関や地方公共団体と協力して事業を行い、これらの諸団体と新しい協力関係を構築することができました。

3. 今後の基金の活動と政府への要望

- (1) 基金は、償い事業終了後も、高齢となられた元「慰安婦」の方々に対してささやかなアフターケアを行って参りました。これは今後も引き続き行って参りますが、この問題は2007年3月の基金解散後もきわめて重要な課題であると考えます。元「慰安婦」の方々が心身共に平安に暮らして行くことができるよう、この点に関する元「慰安婦」の方々からの要望を真摯に受けとめ、基金内部でさらに検討し、元「慰安婦」の方々へのみなさまの償いの気持ちを踏まえて政府が適切に対応するよう強く要望し、政府と協議を重ねて参ります。
- (2) 基金は、これまでに引き続き、「慰安婦」問題に関する歴史資料を収集・刊行すると同時に、基金の事業を含む「慰安婦」問題への取り組みについて、日本のみなさまと、また世界の人々と共に考え、「慰安婦」問題を歴史の教訓とするよう、努力して参ります。こうした活動により、お詫びと償いの気持ちを拠金等の形で示して下さったみなさまのお気持ちをできる限り被害者の方々と被害国の国民に知っていただき、元「慰安婦」の方々が少しでも平安な生活を送ることができるよう、努力を重ねて参ります。
- (3) 基金は、女性の対する暴力、女性の人権問題に関する今日的課題について取り組んできたこれまでの基金の活動と精神を生かして、政府がこれらの問題に適切に取り組み続けるよう、要望して参ります。

部外秘

おわりに、拠金者の方々をはじめ、アジア女性基金の事業にご協力を賜りましたみなさま方に、心より感謝申し上げます。2007年3月の解散までの残された二年間も、引き続きご理解とご支援をお願い申し上げます。

2005年1月17日

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金
(アジア女性基金)

理事長 村山 富市

(事業経過の詳細：配布資料「『慰安婦』問題とアジア女性基金」参照)